

平成27年

第 6 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成27年5月20日(水) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1 / 5 ページ

1. 開催日時 平成27年5月20日(水) 午後2時0分 から 午後2時26分

2. 開会場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 18名

会長 21番 大平 憲男

会長職務代理者 20番 松原 一夫

委員 1番 和田 忠

委員 2番 山下 泰弘

委員 4番 一ノ渡 重義

委員 5番 山田 敏実

委員 7番 神谷 陽一

委員 8番 戸田沢 孝彰

委員 9番 山下 正一

委員 10番 松本 誠子

委員 11番 照井 秀美

委員 12番 湊 舟廣

委員 13番 新田 豊

委員 14番 梅田 晃

委員 15番 山本 健一

委員 16番 中堤 正人

委員 17番 工藤 範光

委員 19番 前田 英雄

4. 欠席委員 3名

委員 3番 戸花 進

委員 6番 工藤 哲子

委員 18番 白山 英昭

5. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第16号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について

第4 議案第17号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 勝美

主査 平谷 賢一

臨時職員 蝦名 加代子

7. 議事録署名委員

委員 5番 山田 敏実

委員 7番 神谷 陽一

## 8. 会議の概要

議長  
(大平会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員憲章を唱和いたします。  
4番一ノ渡委員から願います。

**【全員で農業委員憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は 名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成27年第6回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
5番山田委員、7番神谷委員のご両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第16号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

**【議案第16号を議案書をもとに朗読】**

事務局長

この制度は、登記簿上の地目が農地であるが、現況が農地以外であると認められる土地に対し、その旨を証明する非農地等証明書の交付により、農地以外の地目に変更することができるものです。

三戸町農業委員会非農地等証明交付に関する事務処理要綱の「肥培管理を廃止し、概ね20年以上経過しており、農地として利用することが困難と認められる土地」に該当するものと判断いたしました。

以上です。

議長

非農地に関わる認定ですので、11番照井委員から現地調査の報告をお願いします。

11番照井委員

現地調査について報告いたします。

5月12日、午前9時00分から、私と白山委員、神谷委員及び事務局とで申請者の代理人立会のもと現地調査を行いました。

場所は、東張渡地区の国道4号線沿いにあるレストランキヨタケ裏付近にある土地です。

8番地9は、住居を新築した昭和52年7月から庭木を植栽しており、現在まで37年経過しております。

8番地14は、私道の一部となっている状況です。

いずれも永い間、農地として使用しておらず、農地以外の地目変更はやむをえないものと見てまいりました。

以上、簡単ではありますが報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第16号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認することにします。

議長

日程第4 議案第17号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第17号を議案書をもとに朗読】

事務局長

補足説明します。  
同議案は、三戸町長から農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、集積計画に関わる利用権設定について、審議、決定をしていただくものです。  
今回の計画案は、青年就農給付金事業による新規就農者であり、父親から使用貸借権の設定を行うものです。

町で策定した「農業経営基盤の強化に関する基本的構想」の基づく、新たな農業経営を営む青年等の育成・確保を推進するためのもので、今回の利用権設定を受ける農業者は、農作業従事要件や農地効率利用要件など同法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上です。

議長

質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。  
ございませんか。

【なしの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第17号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認とすることにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、原案のとおり承認し、決定することにします。

議長

以上で、本日の全議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これをもちまして、平成27年第6回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時26分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成27年5月20日

議長  
会長 20 番

大平 憲男

印

会議録署名者  
委員 5 番

山田 敏実

印

会議録署名者  
委員 7 番

神谷 陽一

印